

中学3年生の保護者の皆様へ

# 大阪府育英会 奨学金のご案内

高等学校等への進学に際し資金面で不安のある方は、奨学金の申込み(※1)をしてください。予約採用後は、いつでも奨学金貸付の辞退をすることができます。

大阪府育英会では、高等学校等へ進学を希望し、向学心に富みながら経済的理由により修学が困難な方に対し、無利息で奨学金の貸付を行っています。

**申込資格**

保護者(父母)の方が大阪府内に住所を有し、一定の所得要件を満たす必要があります。

**募集時期**

今年の9月上旬から10月上旬に、在学する中学校で予約募集を行います。

ご存じですか?奨学金は下記の2種類があります!

入学時に必要な経費の支払いに充てるため、入学前に貸付する奨学金  
【入学時増額奨学資金(予約募集のみ申込可能)(※2)】

**所得要件(※3)**

「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額(※4)」の保護者合算額が154,500円未満(年収めやす590万円未満)

**貸付限度額**

**公立**

**5万円** (通信制課程も同額)

**私立**

**25万円** (通信制課程は15万円)

授業料や修学に必要な経費の支払いに充てるため、入学後に貸付する奨学金  
【奨学資金】

**所得要件(※3)**

**公立**

「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額(※4)」の保護者合算額が251,100円未満(年収めやす800万円未満)

**私立**

「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額(※4)」の保護者合算額が347,100円未満(年収めやす1,000万円未満)

**貸付限度額(年額)**

**公立**

**10万円**

**私立**

授業料実質負担額(※5)+その他教育費**10万円**または授業料実質負担額(**24万円上限**)(※6)

(※1) 申込みにあたっては、生徒本人名義の銀行預貯金口座(当会指定の銀行)が必要になります。

(※2) 入学時増額奨学資金は中学3年生のときの予約募集でのみ申込可能です。ただし、中等教育学校の後期課程は貸付対象外です。

(※3) 所得要件は保護者合算となります。年収めやすは、保護者のうちどちらか一方が働き、子ども2人(16歳以上19歳未満1人、16歳未満1人)がいる4人世帯の一例です。

(※4) 政令指定都市に市民税を納税している場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じた額となります。

(※5) 授業料実質負担額は、各校の授業料年額から就学支援金や大阪府授業料支援補助金、学校独自の減免等を差し引いた実質的な授業料負担額をいいます。

(※6) 所得金額によって貸付限度額(年額)は異なります。また、私立高校生を含んで2人以上の子どもを扶養する年収800万円以上の世帯が大阪府授業料支援補助金の給付を受ける場合は、貸付限度額が異なる、もしくは貸付対象外となる場合があります。

奨学金制度の詳細内容は、大阪府育英会ホームページ、または採用貸付課までお問い合わせください。



公益財団法人

大阪府育英会

大阪府育英会

TEL.06-6357-6272 (採用貸付課)

業務時間:平日9時~17時30分

検索

